

2020年3月9日

中山公園野球場のネーミングライツ契約更新にかかる基本条件の合意について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、日新製薬株式会社（本社：山形県天童市、社長：川俣 知己 氏）様と2社共同で締結している中山公園野球場（山形県野球場）のネーミングライツ（施設命名権）契約の更新にかかる基本条件について、山形県と合意いたしましたのでお知らせします。

当行と日新製薬 様は、2011年4月から中山公園野球場のネーミングライツ契約を共同で締結し、以降2度の契約更新を経て合計9年間にわたりネーミングライツを継続してまいりました。

現行のネーミングライツの契約期間が2020年3月31日までとなっていたことから、引き続き2社連名での契約更新に向けて山形県と協議し、このたび基本条件について合意に至ったものです。

当行は、中山公園野球場ネーミングライツスポンサーとして、今後も企業と行政の連携による本県スポーツの振興に取り組んでまいります。

記

1. ネーミングライツスポンサー

〔2社共同〕株式会社荘内銀行・日新製薬株式会社

2. 基本条件

- (1) 契約期間：2020年4月1日から2023年3月31日まで
- (2) 契約金額：年間300万円（税別）

3. 施設の名称

荘内銀行・日新製薬スタジアムやまがた
〔略称〕 荘銀・日新スタジアム

4. 協定書締結式

- (1) 日 時：2020年3月25日（水） 10時15分～10時30分
- (2) 場 所：山形県庁5階 501会議室
- (3) 出席者：山形県知事 吉村 美栄子 氏
日新製薬株式会社 代表取締役社長 川俣 知己 氏
株式会社荘内銀行 代表取締役頭取 上野 雅史

以上

本件に関するお問い合わせ先 経営企画部 広報CSR室 難波 TEL：023-626-9006